

# 現大綱における温室効果ガス吸収源対策 の推進の対策の概要

資料4-1

## 1. 対策の体系

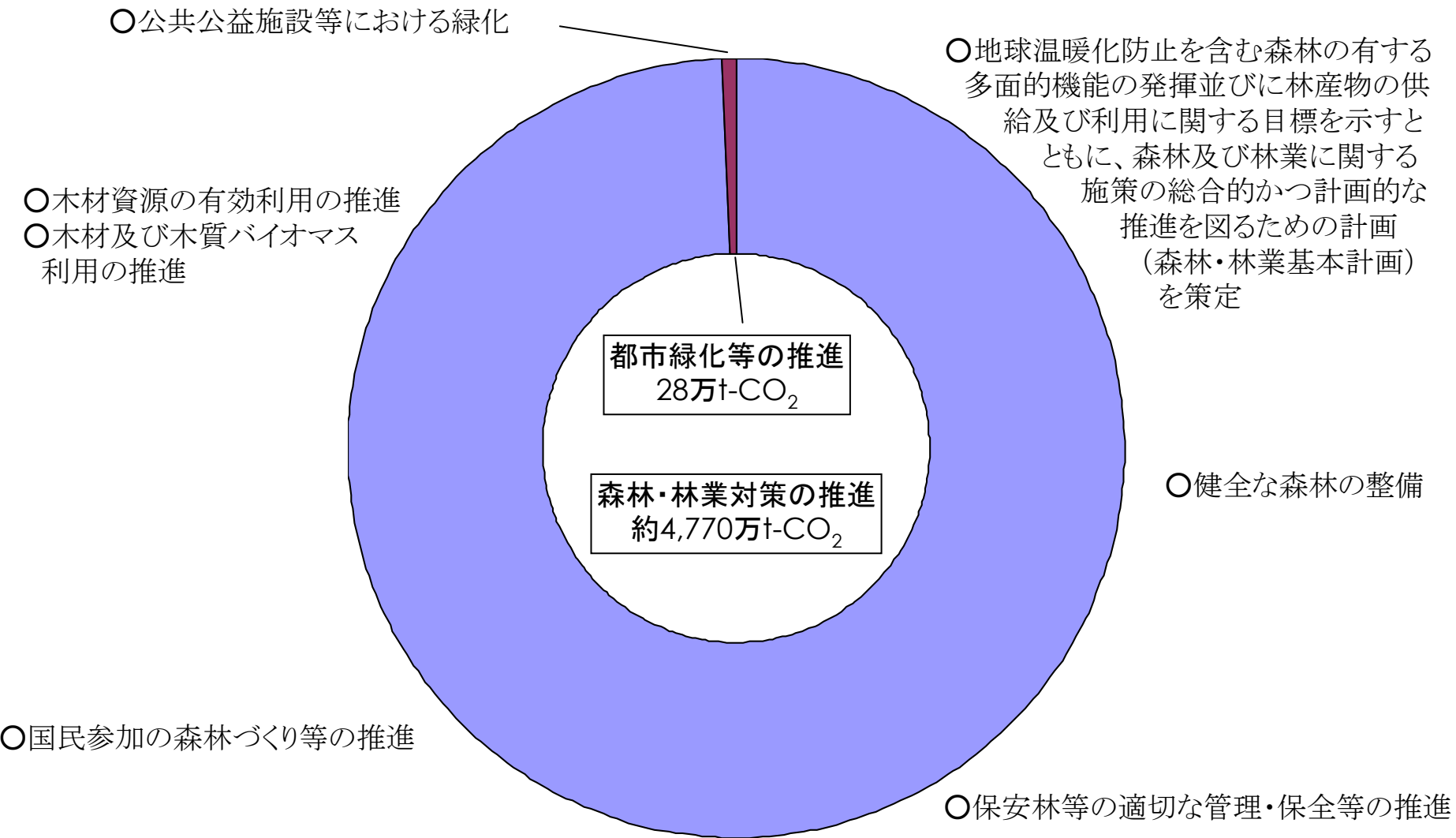
### ● (1) 森林・林業対策の推進

- 地球温暖化防止を含む森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標を示すとともに、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画(森林・林業基本計画)を策定
- 健全な森林の整備
- 保安林等の適切な管理・保全等の推進
- 国民参加の森林づくり等の推進
- 木材資源の有効利用の推進
- 木材及び木質バイオマス利用の推進

### ● (2) 都市緑化等の推進

- 公共公益施設等における緑化

# (参考) 温室効果ガス吸収源対策の推進 における吸収量のイメージ



註：現行大綱に記載された対策とそれによる削減量を示したものである。

## 2. 各種対策の概要

### (1) 森林・林業対策の推進 (CO<sub>2</sub>吸収量: 約4,770万t-CO<sub>2</sub>)

○地球温暖化防止を含む森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標を示すとともに、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画(森林・林業基本計画)を策定

＜森林・林業基本法及び森林・林業基本計画に基づく施策の展開＞

※森林の有する多面的機能の発揮に関する目標(2010年)

[森林面積] 育成単層林:1,020万ha、育成複層林:140万ha、天然生林:1,350万ha  
(総蓄積)4,410百万m<sup>3</sup>

※林産物の供給及び利用に関する目標(2010年)

[木材供給・利用量] 25百万m<sup>3</sup>

### ○健全な森林の整備

＜吸収量確保のため、植林、必要な保育、間伐の的確な実施＞

＜森林・林業基本計画の目標達成に必要な森林整備の実施＞

### ○保安林等の適切な管理・保全等の推進

＜保安林指定の計画的な推進＞

## (1) 森林・林業対策の推進 (続き)

### ○国民参加の森林づくり等の推進

＜国民参加による森林の整備・保全活動の推進＞

### ○木材資源の有効利用の推進

### ○木材及び木質バイオマス利用の推進

＜林産物の利用を促進＞

＜未利用木材資源の利用推進＞

※木材供給・利用量の目標:25百万m<sup>3</sup>

## (2) 都市緑化等の推進 (CO<sub>2</sub>吸収量:28万t-CO<sub>2</sub>)

### ○公共公益施設等における緑化

＜都市公園、道路、河川等の公共公益施設等において高木を植栽＞

※導入目標量:1990~2010年度までの高木植栽増加量 7,500万本

